「第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画(案)」に対する ご意見の概要と札幌市の考え方について

令和3年(2021年)3月

札幌市

市政等資料番号 01-J01-20-2319

1 意見募集実施の概要

(1) 意見募集期間

令和3年(2021年)2月17日(水)~3月18日(木)の30日間

(2) 意見提出方法

持参、郵送、FAX、電子メール

- (3) 資料の配布・閲覧場所
 - 環境局環境事業部事業廃棄物課
 - ・市政刊行物コーナー
 - · 各区役所(総務企画課広聴係)
 - 本市ホームページ

(https://www.city.sapporo.jp/seiso/jigyousyo/

sanpai/dai5jisanpaishidoukeikaku.html)

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数・意見数1人、1件

(2) 意見提出者内訳

	札幌市内	札幌市外	不明	計
個人	1人	0人	0人	1人
法人・団体	0人	0人	0人	0人
匿名	0人	0人	0人	0人
計	1人	0人	0人	1人

(3) 意見提出方法内訳

	持参	郵送	FAX	電子メール	計
提出者数	0人	0人	1人	0人	1人

(4) 意見内容の内訳

	件数	
第1章	第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の基本的事項	0件
第2章	産業廃棄物の処理状況	0件
第3章	計画目標	0件
第4章	実施計画	0件
その他		1件
合 計		1件

3 意見の概要と札幌市の考え方

第1	1章 第5次札幌市産業廃棄物処理指導計画の基本的事項					
	意見な	L				
第2	第2章 産業廃棄物の処理状況					
	意見な	L				
第3	第3章 計画目標					
	意見な	L				
第4	章 実施計画					
	意見な	L				
その他						
No.	意見内容	市の考え方				
		土砂及びもっぱら土地造成の目的となる				
	産業廃棄物の排出抑制を推進しておきな	土砂に準ずるものは廃棄物処理法の対象と				
	がら、新幹線の残土を札幌市内の土地に搬	なる廃棄物ではないとされています。この				
	入するのは、産業廃棄物の排出抑制と完全	ことから、残土は本計画において対象とす				
	に矛盾する。地元の反発が根強いことも考	るものではありません。				
	え併せれば、新幹線の残土を札幌市内の土	なお、トンネル工事に伴う発生土の受入				
	地に搬入するのは自重すべきである。	候補地については、工事工区を抱える自治				
1	リサイクルと適正処理を掲げるのであれ	体において確保すべきと認識しており、ま				
1	ば、北海道新幹線札樽トンネル掘削工事に	ずは、市内における受入地の検討・選定に				
	伴い発生する環境基準を超過した 110 万立	最大限努力しているところです。				
	法メートルに上る要対策土を無害に浄化す	基準を超える重金属等を含む発生土(対				
	るように鉄道・運輸機構に指導するのが札	策土)の受入れについては、周辺環境に影				
	幌市の責務である。遮水シートで被う場当	響を与えないということが前提であり、鉄				
	たり的な対応で事足れりとするなどもって	道・運輸機構に対して、十分な調査と検討				
	のほかである。	を行った上で、確実かつ万全な対策を求め				
		てまいります。				